

武雄市内小中学校 16日から授業再開

本日（3月11日）、佐賀県から出された「学校における臨時休校後の佐賀県の対応方針」を踏まえ、武雄市内の小中学校は、予定通り3月16日（月）から学校を再開することを最終判断として決定いたしました。

3月9日の武雄市緊急記者会見での方針事項との変更点は以下のとおりです。

- ・部活動「禁止」 → 「再開」
- ・大規模集会「自粛」 → 「修了式などについては、感染症対策を徹底し、時間を短縮するなどして実施する。」

その他、詳細は別紙をご参照ください。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市 こども教育部 学校教育課 TEL 0954-23-8010

武雄市内小中学校の授業再開について

- 武雄市内の小中学校は、3月16日（月）から学校を再開する。
- 再開を決めた理由は以下のとおり。
 - ・2月27日の安倍総理発言において「これから1～2週間が瀬戸際」と表明されたことを受け、感染のピークカットを目的として、3月3日（火）から15日（日）まで臨時休業を行っていること。
 - ・現在、佐賀県内で感染者は発生していないこと。
 - ・休業に伴う児童生徒の心理的ストレスや、各家庭での生活・就業への影響に配慮する必要があること。
- ただし、15日（日）までに市内または隣接する市町で感染者が発生した場合は授業再開を延期することとし、16日（月）以降に同様の事案が発生した場合は、再度臨時休業とする。
- 16日以降の対応は以下のとおりとする。
 - ・学校では最大限の感染症対策を講じる。
（具体的には、家庭での検温・マスク着用のお願ひ、手洗いや咳エチケット、教室のこまめな換気などの基本的な感染症対策を徹底する。）
 - ・給食は通常通り実施する。
 - ・保護者の判断で児童生徒が登校を自粛する場合は、欠席扱いしない。
 - ・発熱、せきなどの症状がある児童生徒は、登校を控え、病院受診をお願いする。
 - ・部活動は、再開する。ただし、感染症対策を徹底するとともに当面は最小限の活動にとどめる。
 - ・修了式などについては、感染症対策を徹底し、時間を短縮するなどして実施する。
- 放課後児童クラブについては、通常通り実施する。
- 小学校の卒業式は、時間短縮や規模縮小などに配慮した上で実施する。

※前回方針事項との変更点

上記下線部分

- ・部活動「禁止」 → 「再開」
- ・大規模集会「自粛」 → 「修了式などについては、感染症対策を徹底し、時間を短縮するなどして実施する。」